

追加開催
決定!

【お知らせ】避難計算演習半日セミナー

初心者
向け

ご好評につき、追加開催が決定しました！！

防災計画書作成時に必要となる避難計算についてのセミナーを開催しております。

避難計算の基礎的内容の解説や簡単な計算演習(小規模な共同住宅の実例演習等)を予定しておりますので、奮ってのご参加をお待ちしております。

これまでの参加いただいた方からのご意見を反映して、事例演習の時間を30分延長して実施します！

- 日 時 2018年
10月26日 金 14:00-17:00 無料
- プログラム 14:00~15:00 概要説明(避難計算のしくみ)
15:00~17:00 避難計算事例演習+解説
- 会 場 (一財) 日本建築総合試験所 建築確認評定センター
大阪市中央区内本町2-4-7 大阪U2ビル6F会議室
- 定 員 10名
- 申込み 下記HPからお申込みください

<http://hyotei.gbrc.cloud/seminar/joins/add/17>



参加者の声をご紹介します

初心者にとって、説明がとてども丁寧で分かりやすかったです

居室避難、階避難の段階毎の演習で理解が深められました

事例演習をもっと実施して欲しかったです

【内規紹介Vol.2】廊下の自然排煙について

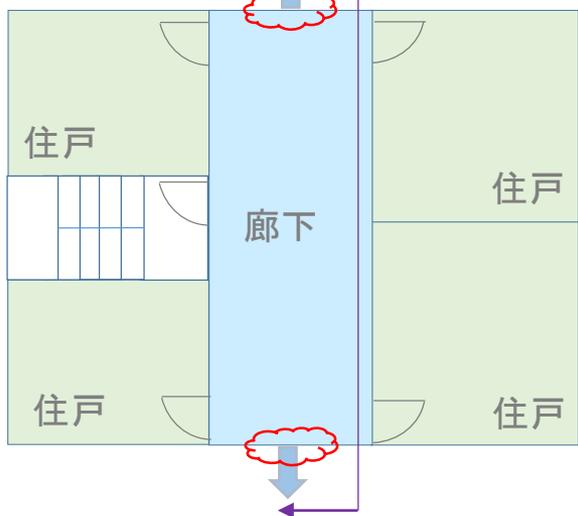
防災計画評価に関する、当法人の内規について解説する内規紹介シリーズ。Vol.2では廊下の自然排煙についてご説明します。

当法人では、下記のような中廊下型のプランの場合、2方向の排煙窓を設けることを原則として推奨しています。中廊下型かつ1方向のみの自然排煙の場合、廊下への給気ルートがないため、廊下の排煙を効率的に行えないと考えられるためです。(下記に原則プランを例示しております。)

原則：中廊下には、2方向に排煙窓を設ける。

原則

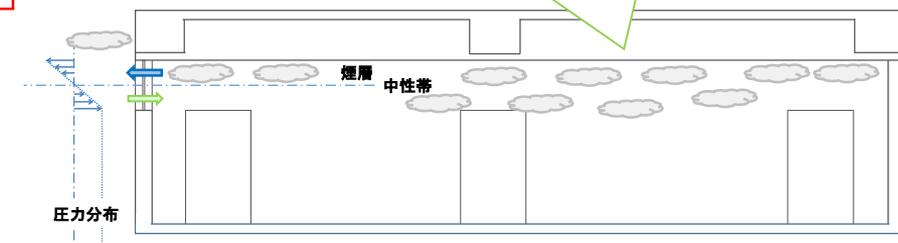
廊下の両端(2方向)に排煙窓を設けることが望ましい。



【1方向排煙の場合】

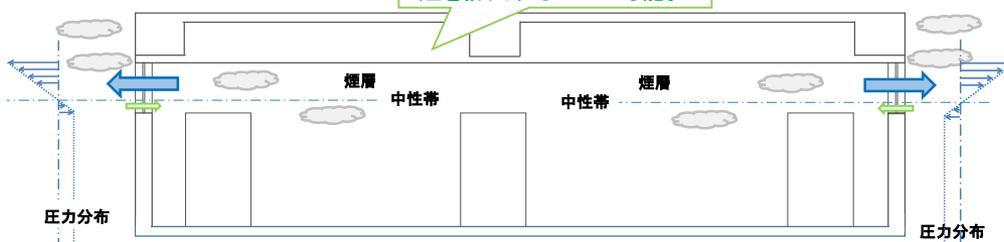
窓が1つの場合は、煙が流動しにくく排煙を効率的に行えない。

排煙ルート: 
給気ルート: 



【2方向排煙の場合】

2方向に排煙窓を設置すると、火災時に廊下全体の煙を排出することが可能。

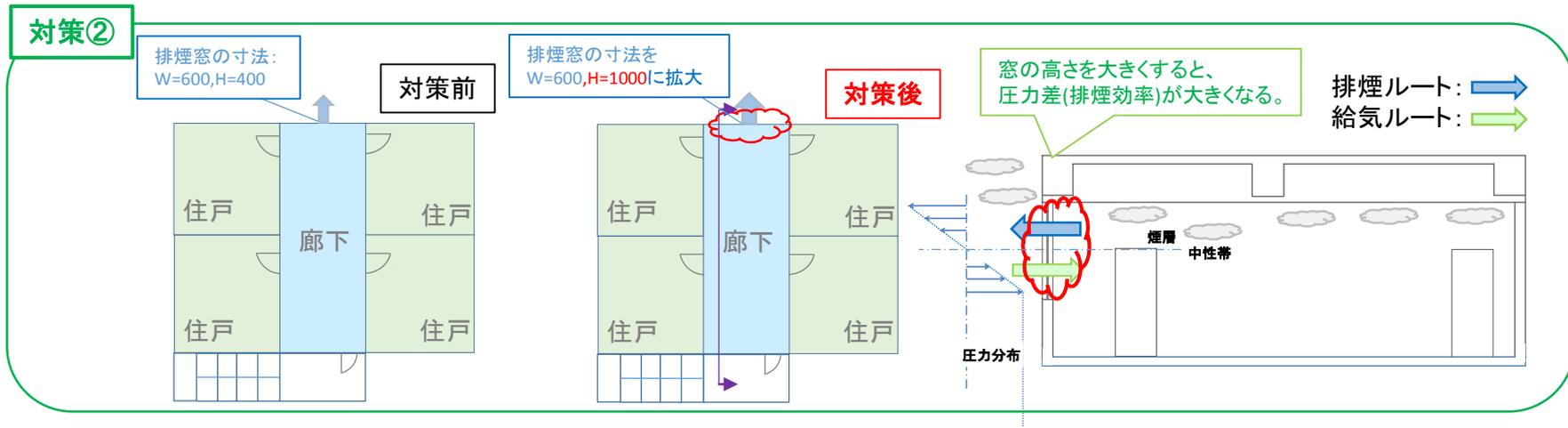
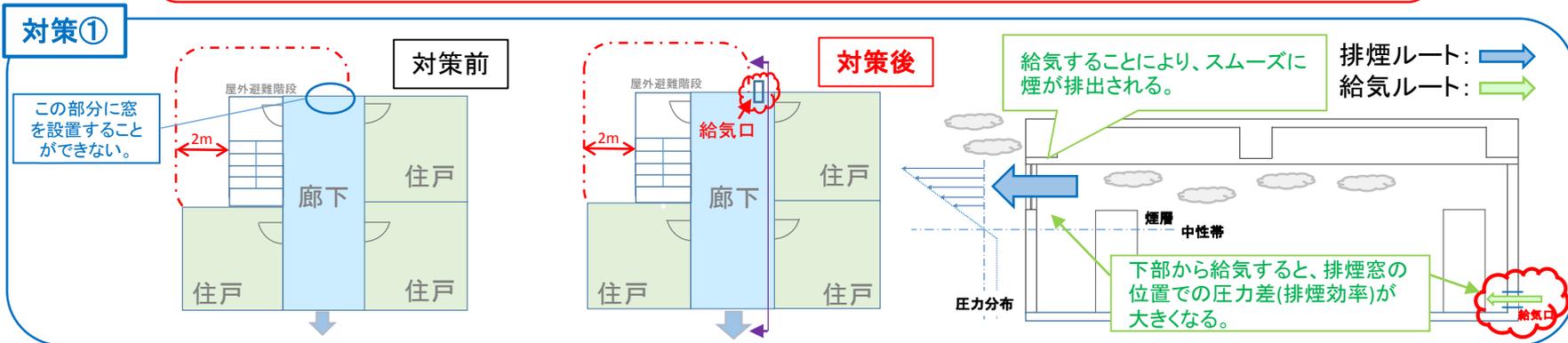


【内規紹介Vol.2】廊下の自然排煙について(つづき)

一方で平面プランの関係上、どうしても2方向目の排煙窓を確保することは難しい計画も見受けられます。その場合、下記のいずれかの対策を施すことで、効果的な排煙を確保できているとみなしております。

対策①: 1方向の排煙窓に加えて、反対方向に給気口を設ける。(給気口は下部に設置)

対策②: 1方向の排煙窓のみであるが、排煙窓の高さ(H)を可能な限り大きくする。



【法改正情報】延焼の恐れのある部分の定義の見直し

建築基準法の一部を改正する法律(平成30年法律第67号)の概要が示されました(平成30年6月27日公布)。
平成30年7月25日にこの改正に関する説明会が開催されました。説明会から得られた情報の中から、防火・避難規定に関する事項として、「延焼の恐れのある部分」の定義の見直しについてご紹介します。

＜延焼の恐れのある部分の定義＞

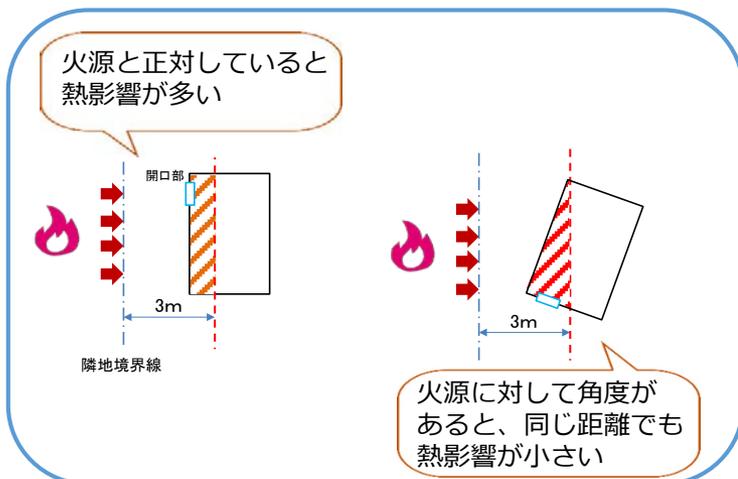
現 行

- ①隣地境界線、②道路中心線、③同一敷地内の2以上の建築物相互の外壁間の中心線 のいずれかから、1階は3m以内、2階以上は5m以内の距離にある建築物の部分※を「延焼の恐れのある部分」として定義
※ただし書により、防火上有効な広場や川など空地・水面、耐火構造の壁等に面する部分は除かれる。

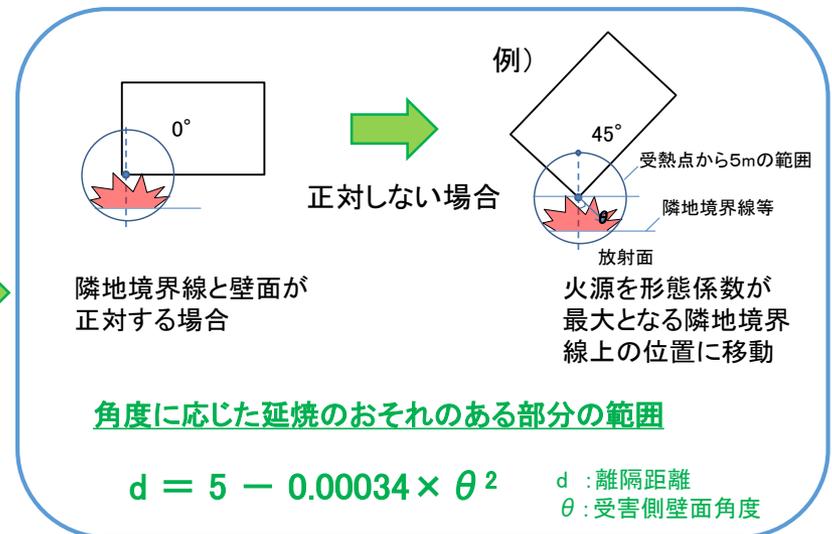
改正後

(1年以内施行)

建築物の外壁面と隣地境界線等の角度に応じて、当該建築物の周囲において発生する通常の火災時における火熱により燃焼する恐れのないものとして国土交通大臣が定める部分については、「延焼の恐れのある部分」には該当しないものとする。



具体的には



【お知らせ】メルマガバックナンバーについて

当法人のホームページにて、これまでに発行しました過去のメールマガジンバックナンバーを閲覧することができます。法改正情報やGBRC内部規定の確認などにご活用ください。

STEP1 **トップページ**

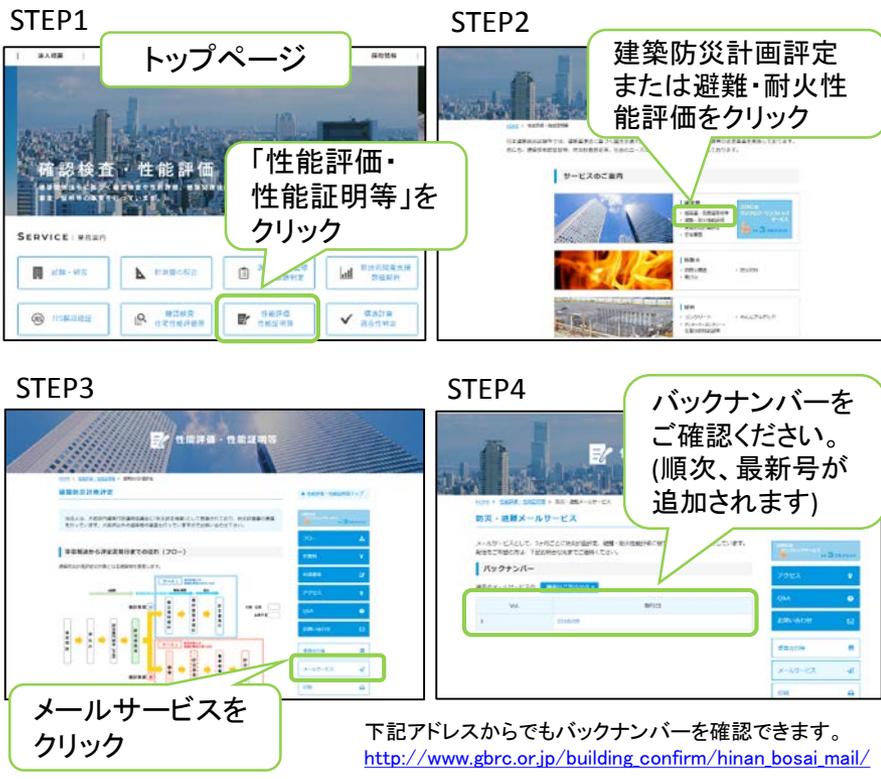
「性能評価・性能証明等」をクリック

STEP2 **建築防災計画評定または避難・耐火性能評価をクリック**

STEP3 **メールサービスをクリック**

STEP4 **バックナンバーをご確認ください。(順次、最新号が追加されます)**

下記アドレスからでもバックナンバーを確認できます。
http://www.gbrc.or.jp/building_confirm/hinan_bosai/mail/



【編集後記】

この前とあるお客様より、ダイエットの秘訣をご教授して頂いたことから、現在は夕食に炭水化物を抜いてこう運動を人知れず実施中です。どうも皆様こんにちは、防災避難メルマガ担当の長野(体重は前回時からキープ)です。

さて、今回が防災避難メルマガの第2号となります。10/26(金)には避難計算演習半日セミナーの追加開催も決定致しましたので、皆様の奮ってのご参加をお待ちしています。

【ご紹介】委員会スケジュールについて

今後の委員会日程は下記のとおりです。HPにも掲載しております。
[\(http://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/\)](http://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

	9月	10月	11月	12月
防災計画評定委員会	20	16	19	17

(1月以降は未定)

	9月	10月	11月	12月
避難・耐火性能評価委員会	24	30	30	21
	1月	2月	3月	4月
	25	19	29	未定

(※2018/08/28現在)

【お知らせ】申請者等変更手続きについて

防災評定や性能評価の受付から、防災計画評定書・大臣認定書取得までの間に、会社名、代表者名、所在地等に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。変更が生じましたら、早急に下記担当者までお知らせ下さい。



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
 建築確認評定センター 性能評定課 避難・防災グループ
 担当：中野、中道、長野
 TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680
 E-mail：seinou2@gbrc.or.jp